

採用活動等におけるハラスメント防止に係る基本方針

豊証券株式会社

1. 基本方針

当社は、採用活動やインターンシップ等において、求職者の人格と人権を尊重し、いかなるハラスメントも一切容認しません。

求職者が安心して就職活動を行える環境づくりを推進します。

2. ハラスメントの定義

セクシュアルハラスメント（性的な言動や不適切な身体的接触等）

パワーハラスメント（威圧的・高圧的な言動、不合理な要求等）

その他、人格や尊厳を傷つける言動、差別的な発言や扱い、私生活への過度な干渉等

3. 採用活動における具体的な運用ルール

求職者との面談や面接は、原則として社内で、業務時間内に実施します。

求職者との連絡は、社用メールアドレスや会社支給の携帯電話等、会社が管理する手段で行います。

選考は複数名で対応し、公正性を確保します。

求職者の個人情報適切に管理し、目的外利用を禁止します。

採用活動に関わる全社員に対し、ハラスメント防止教育を定期的実施します。

4. 相談・苦情対応

ハラスメントに関する相談窓口を設置し、求職者や関係者からの相談・苦情を受け付けます。

相談内容は秘密厳守とし、相談・申し出を理由とした不利益な取り扱いは一切行いません。

相談があった場合は、真摯かつ迅速に事実確認・対応を行います。

【ハラスメントに関する相談窓口】

ハラスメントに該当する行為があった場合は以下の窓口までご相談ください。

相談内容は秘密厳守されます。

相談窓口メールアドレス： jinji@yutaka-sec.co.jp

2026 年 10 月 1 日制定